

令和
3
年度

ボランティア・市民活動中の事故に備えた 保険・共済のご案内

発行：三木市社会福祉協議会 ボランティア活動プラザみき
所在地：三木市末広1丁目6-46（市民活動センター内）
電話：（0794）83-0090

令和3年度の保険・共済についてご案内いたします。基本的な情報ですので、詳細については電話等で必ずご確認ください。

活動者の事故に備えて加入する保険・共済

●ご加入いただける方

社会福祉協議会の構成員・会員ならびにボランティア活動プラザみきに「ボランティア・市民活動実践情報把握シート」もしくは「地域福祉活動推進団体登録票」を提出している団体および個人

★対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無報酬の活動」とします。

★対象とならないボランティア活動

◎自発的な意思による活動とは考え難いもの

◎PTA、自治会、老人クラブなどボランティア活動以外でつくられた団体が行う組織運営や団体構成員を対象とした活動

◎企業等営利事業の一環として行う活動や、業務出張などを含む業務として行うボランティア活動

◎保険上対象外となっているボランティア活動

※海難救助または山岳救助ボランティア活動、銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動

※野焼き、山焼きを行うまたはチェーンソーを使用する森林ボランティア活動

全国ボランティア保険

ケガの補償

賠償の補償

●保険料（掛け金）と補償金額

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
年間保険料 (加入月に関わらず定額です)	1名につき	350円	500円	
補償金額	ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
		後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
		入院保険金日額	6,500円	
		手術保険金	入院中の手術	65,000円
			外来の手術	32,500円
		通院保険金日額	4,000円	
		地震・噴火・津波による死傷	×	○
	特定感染症の補償	上記後遺障害・入院・通院の各補償金額に同じ		
葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)			
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物)	5億円(限度額)		

※ボランティア活動に対し、個人に少額（1円以上）でも報酬が出ている場合は、全国ボランティア保険には加入できません。下の兵庫県ボランティア・市民活動共済にご加入ください。

兵庫県ボランティア市民活動共済

ケガの補償

賠償の補償

●保険料（掛け金）と補償金額

プラン		市民活動災害共済プラン	天災危険補償プラン	
年間保険料 (加入月に関わらず定額です)	1名につき	500円	600円	
補償金額	ケガの補償	死亡保険金	15,500千円	
		後遺障害保険金	程度に応じて、上記額の100～42%	
		入院保険金日額	9,000円	
		手術保険金	入院中の手術	[傷害入院保険金日額] × 10
			上記以外の手術	[傷害入院保険金日額] × 5
		通院保険金日額	4,200円	
		特定感染症特約	上記、死亡保険金を除く、後遺障害、入院保険金額に同じ	
		特定感染症葬祭費用保険金	300万円(限度額)	
		天災危険補償特約	なし	あり
	賠償責任の補償	賠償責任保険金	1事故につき5億円(免責金額なし)	
見舞金	ボランティア共済死亡見舞金	10万円	なし	

主催者+参加者の事故に備え加入する保険

(注意) ①主催者とは、行事を主催するボランティアグループ等
②主催者のみを対象とした加入はできません

●ご加入いただける方

社会福祉協議会の構成員・会員ならびにボランティア活動プラザみきに「ボランティア・市民活動実践情報把握シート」を提出している**ボランティアグループ、団体**

[全国] ボランティア行事用保険

ケガの補償
(主催者+参加者)

賠償の補償
(主催者)

●保険料 (掛け金)

Aプラン (宿泊を伴わない行事)			
A 1	A 2		A 3
1日560円(20名以内)21名から1名毎に28円をプラス	1日2,520円(20名以内)21名から1名毎に126円プラス		1日4,960円(20名以内)21名から1名毎に248円プラス
Bプラン 1名につき (宿泊を伴う行事)			
1泊2日(2日間)	241円	4泊5日(5日間)	354円
2泊3日(3日間)	295円	5泊6日(6日間)	359円
3泊4日(4日間)	300円	6泊7日(7日間)	364円

- ★対象となる行事
地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる行事
- ★対象にならない行事
①行政が主催する行事で、三木市社会福祉協議会が共催・後援になっていない行事
②学校の管理下にある行事
③不特定多数の参加者が見込まれる行事
④団体の構成員が行う組織活動(総会など)および親睦が目的のレクリエーション活動

●補償金額 (保険金額)

		保険金の種類	補償内容
ケガの補償	参加者本人 のケガ	死亡保険金	400万円
		後遺障害保険金	400万円(限度額)
		入院保険金日額	3,500円
		手術 保険金	入院中の手術 35,000円 外来の手術 17,500円
		通院保険金日額	2,200円
賠償責任の補償	対人事故	対人事故	1名・1事故2億円(限度額)
	対物事故	対物事故	1事故1,000万円(限度額)

兵庫県ボランティア活動等行事用保険

ケガの補償
(主催者+参加者)

賠償の補償
(主催者)

●保険料 (掛け金)

Aプラン 1名につき (宿泊を伴わない行事)			
A 1 補償 (文化系)		A 2 (運動系)	
1日 1,000円(20名以内)21名から1名毎に50円をプラス		1日 4,140円(20名以内)21名から1名毎に207円プラス	
Bプラン 1名につき (宿泊を伴う行事)			
1泊2日(2日間)	321円	4泊5日(5日間)	469円
2泊3日(3日間)	391円	5泊6日(6日間)	476円
3泊4日(4日間)	398円	6泊7日(7日間)	483円

- ★対象となる行事
国内で行われる、地域社会における問題に対し、また地域の福祉を高めるために行われる行事
- ★対象にならない行事
①不特定多数が見込まれる行事
②学校行事において、学校の管理下にある行事
③団体の構成員のみで行う行事

●補償金額 (保険金額)

		保険金の種類	補償内容
ケガの補償	参加者本人 のケガ	死亡保険金	500万円
		後遺障害保険金	500万円
		入院保険金日額	5,000円
		手術 保険金	入院中の手術 [入院保険金日額] × 10 上記以外の手術 [入院保険金日額] × 5
		通院保険金日額	3,000円
賠償責任の補償	対人事故	対人事故	1名2億円・1事故4億円
	対物事故	対物事故	1事故1,000万円